

# こころの健康センター所報

[平成 29 年度実績]

新潟市こころの健康センター

## はじめに

新潟市こころの健康センターの平成29年度の所報をお届けいたします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

平成29年は精神保健福祉法改正が議論された年でした。措置入院や精神保健指定医に関する制度改革を盛り込んだ改正案が、参議院で可決されるまでに至りましたが、衆議院の解散により廃案となりました。それ以来、法改正に新たな動きは見えてきません。

そんな中、新しく出てきた概念が「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」です。これまでの地域包括ケアシステムも、高齢者に限定したわけではありませんでしたが、高齢者中心であったことは事実であり、精神障がいへの対応が謳われたことは大きな前進であると考えています。

国の精神保健福祉施策の根幹に突如として、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」が躍り出た形ですが、まだ理念が先行しており、具体的施策は明確ではありません。今のところ、従来の地域移行・地域定着支援の延長線上にある事業が中心となっていますが、今後、さらに拡充されていくと思われま

す。新潟市としてもこれまで、地域移行・地域定着支援事業として、精神障害のある方の地域生活を支えるためのネットワークづくりを進めてきました。この所報にも掲載した、社会資源見学のためのバスツアーや当事者による普及啓発活動等の取り組みです。また、平成30年度からは、措置入院者等の退院後支援も始めました。

今後は、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、当事者やご家族の意見も取り入れながら、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。また、その中で、アルコール、ギャンブル、薬物等の依存症対策も強化したいと考えております。

こころの健康センターとしては、医療・福祉関係者の皆さまとの連携を強化するとともに、精神保健福祉の専門機関として、職員一人ひとりの資質の向上を図ることで、課題の解決に取り組んでまいります。つきましては、今後も、関係者の皆様の変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成31年2月

こころの健康センター 所長

福島 昇

# 目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	29年度歳入歳出決算状況	5
4	29年度事業実績	
	(1) 会議運営	6
	(2) 審査判定	8
	(3) 精神科救急医療対策	11
	(4) 措置入院・措置診察業務	13
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	14
	(6) 自殺対策	16
	(7) ひきこもり対策	23
	(8) 人材育成	24
	(9) 普及啓発	26
	(10) 技術指導及び援助	28
	(11) 精神保健福祉相談	28
5	新潟市こころの健康センター条例	33

# 1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)  
025-232-5551 (事務連絡専用)  
FAX 025-232-5568

## (3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
- 平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より  
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。
- 平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。
- 平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを  
地域自殺対策推進センターに変更。

## (4) 案内図



### 【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分  
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

## (5) 施設面積等

敷地面積 590.09m<sup>2</sup>

延べ床面積 423.78m<sup>2</sup>

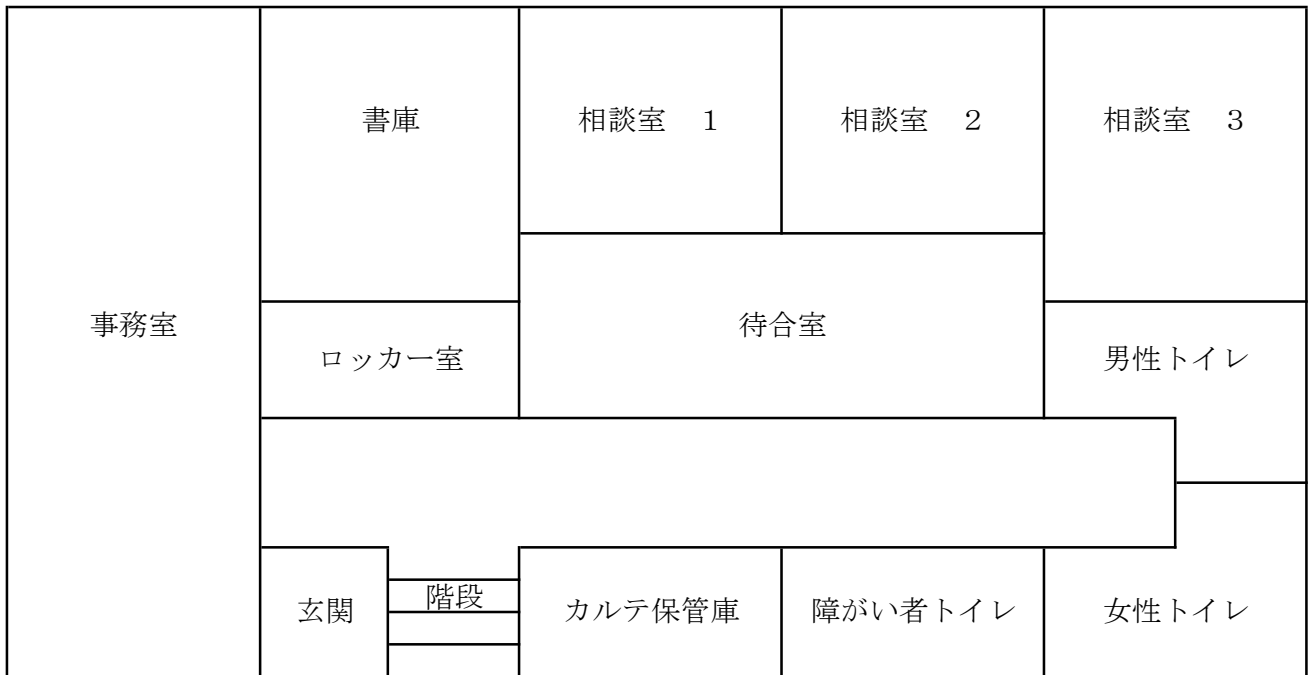
駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

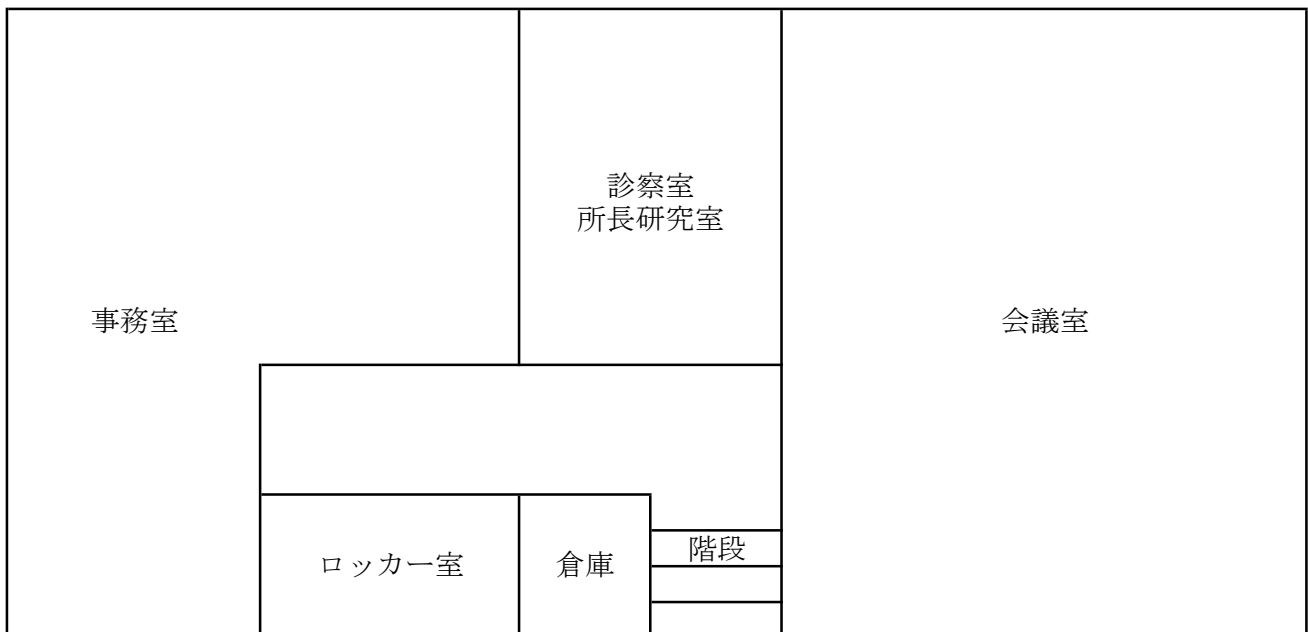
個別床面積 (m <sup>2</sup> )		部 屋	
		名 称	床面積 (m <sup>2</sup> )
1階	134.73	玄 関	4.72
		事 務 室	61.52
		書 庫	10.53
		ロ ッ カ ー 室	3.71
		相 談 室 1	9.85
		相 談 室 2	8.16
		相 談 室 3	14.40
		待 合 室	14.14
		カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	事 務 室	95.25
		会 議 室	72.83
		診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		ロ ッ カ ー 室	8.32
		倉 庫	4.13
合 計			332.71

## (6) 施設平面図

### 【1階】

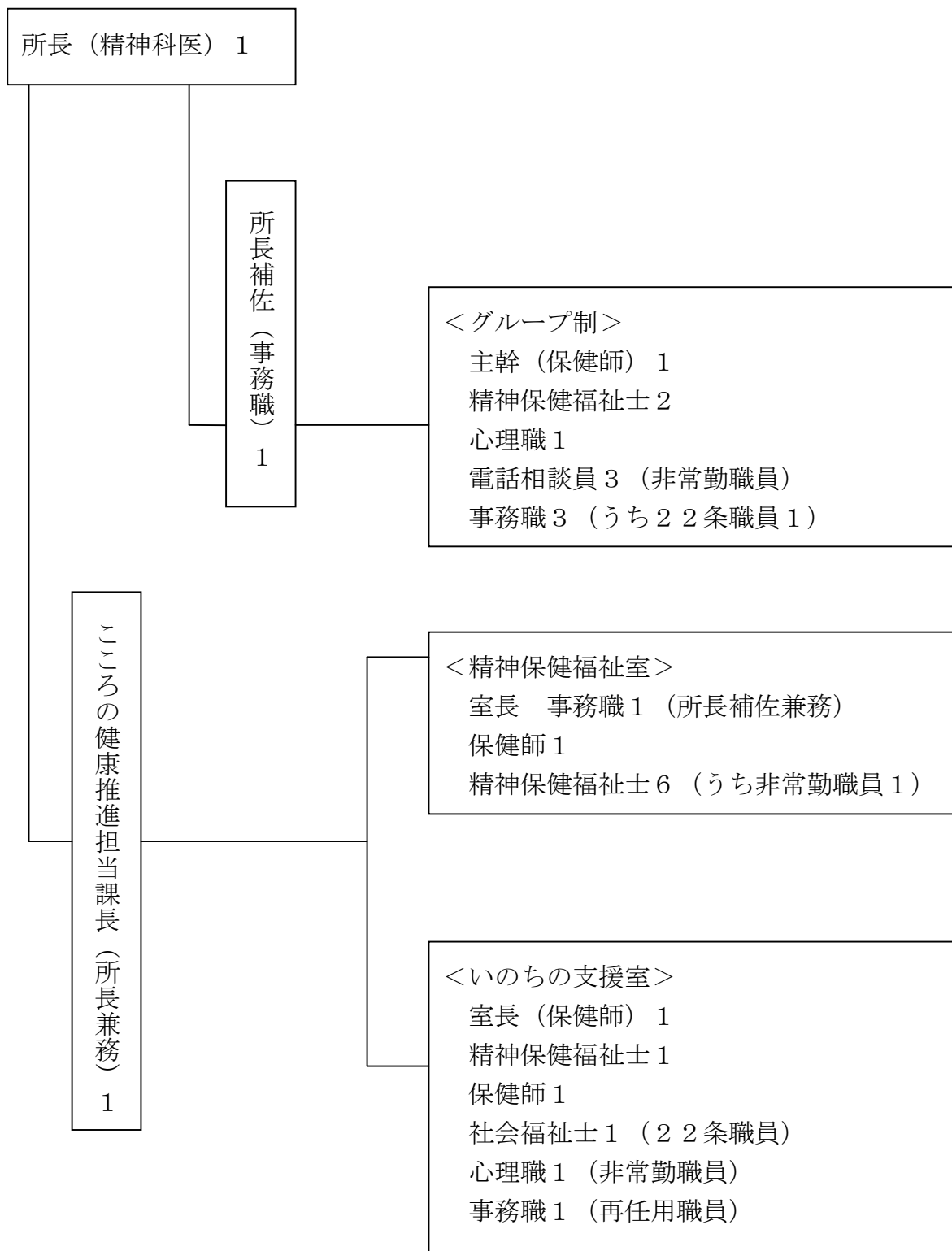


### 【2階】



## 2 職員体制

(平成 30 年 3 月 31 日現在)



### 3 29年度 歳入歳出決算状況

#### (1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,640	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	31,944,202	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	12,961,000	ひきこもり対策推進事業費補助金, 社会活動支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	14,716,352	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	1,189,000	地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費県補助金)	24,207,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸収入 (衛生費雑入)	74,450	自動販売機電気料ほか
合 計	85,095,644	

#### (2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	3,915,400	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬ほか
報 償 費	1,531,100	研修会講師, 委員等謝礼ほか
旅 費	1,192,062	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費ほか
需 用 費	4,208,610	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	6,018,991	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	69,155,160	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	2,482,819	車両リース代, 会場使用料等
備 品 購 入 費	233,064	DPAT装備品ほか
負担金補助及び交付金	18,266,480	各種団体補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	26,020,816	措置入院に係る医療費
償還金利息及び割引料	9,941,081	国庫負担金等の返還金
合 計	142,965,583	

※職員の給与等を除く



## 4 事業実績

### (1) 会議運営

#### ① 精神保健福祉庁内担当者会議

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
<b>【第1回】</b> 平成29年12月26日(火) 午後2時～4時  会場：こころの健康センター 2階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康センター事業説明</li> <li>・依存症支援(第1回アルコール依存症)               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自助グループ(断酒会・AA)の活動紹介及び体験談</li> <li>② アルコール依存症の情報交換 他</li> </ul> </li> <li>・意見交換</li> </ul>	区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：20人
<b>【第2回】</b> 平成30年2月5日(月) 午前9時30分～12時  会場：こころの健康センター 2階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康センター事業説明</li> <li>・依存症支援(第2回薬物・ギャンブル依存症)               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自助グループ(薬物依存症者を抱える家族の会・ギャンブル依存症問題を考える会)の活動紹介及び体験談</li> <li>② 薬物・ギャンブル依存症の情報交換 他</li> </ul> </li> <li>・意見交換</li> </ul>	区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：16人

#### ② 新潟市ひきこもり相談支援センター支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成29年7月24日(月) 午後1時30分～3時30分  会場：新潟市総合保健医療センター 2階 講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度事業実績報告</li> <li>・平成29年度事業計画</li> <li>・青陵大学における家族会の報告</li> <li>・意見交換</li> </ul>	家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 新潟県, 庁内関係機関  出席者数：27人

### ③ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日 程	議 事	出席者
平成 30 年 3 月 29 日 (木) 午後 3 時～ 午後 5 時	「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「障がい福祉計画について」 「医療計画の中間報告について」 「依存症対策について」 「その他」	委 員 : 14 名 事務局 : 7 名

### ④ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

【会場：新潟県自治会館別館 ゆきつばき】

日 程	議 事	出席者
平成 30 年 2 月 2 日 (金) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	<b>【第1部】</b> 1 精神科救急医療対策事業の実施状況等について 2 措置入院の実績等について 3 精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について 4 精神医療審査会の審査実績について 5 精神保健指定医の証等について 6 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業実施状況について 7 新潟県地域保健医療計画について  <b>【第2部】</b> 精神保健指定医会議（意見交換会）	精神保健指定医 : 28 名 精神科病院事務長等 : 22 名 精神科病院看護部長 : 23 名

## (2) 審査判定

### ① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

#### 委員体制

合議体 2合議体

委員数 16人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員5人）

#### 開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延81人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延12人

#### 退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数 (含消 失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	2	54	32	32	0	0	0	30	21	5
処遇改善請求	0	21	12	12			0	11	9	1
合計	2	75	44	44	0	0	0	41	30	6
			(2.4)					(42.3%)		
			注1					注2	注3	

注1) ( )内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 書面審査のみ。(3件)

注3) ( )内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

## 書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数	
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当		
医療保護入院届	1,415	1,415	0	0	0	0	
処遇改善請求	措置入院	3	3	0	0	0	0
	医療保護入院	1,347	1,347	0	0	0	0
合 計	2,765	2,765	0	0	0	0	
	(153.6)						
	注1						

注1 ( ) は1回あたりの審査件数

## 退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
251	246	3	2

## 審査実績年次推移

	27年度	28年度	29年度
審査会開催回数	18	18	18
退院等請求審査件数	54	64	54
入院届審査件数	1,442	1,569	1,415
定期病状報告書審査件数	1,356	1,352	1,350

② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定，精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち，専門的な知識及び技術を必要とするものに関して，委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

(件)

		判定件数	2,082		
承認	内	新規	646		
		更新	1,421		
		等級変更	5		
		計	2,072		
		区分	1級	2級	3級
			157	1,787	128
		不承認	10		

自立支援医療費判定件数

(件)

		判定件数	6,328	
承認	新規	1,578		
	更新	4,726		
	変更	12		
	計	6,316		
		不承認	12	

### (3) 精神科救急医療対策

#### 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

#### 【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成27年度	稼働日数		38	109	104	61	72	384
	当番日数		120	173	123	122	124	662
	稼働率		31.7%	63.0%	84.6%	%	58.1%	58.0%
	対応件数	電話のみ	27	129	281	50.0	91	607
		来院	31	115	95	79	38	314
		計	58	244	376	35	129	921
		入院	7	33	33	114	13	93
平成28年度	稼働日数		53	116	100	48	69	386
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		43.4%	67.4%	82.0%	39.3%	56.6%	58.5%
	対応件数	電話のみ	20	184	302	45	107	658
		来院	49	146	75	24	33	327
		計	69	330	377	69	140	985
		入院	17	43	25	6	16	107
平成29年度	稼働日数		44	113	100	44	70	371
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		36.4%	66.1%	82.6%	36.4%	57.9%	56.6%
	対応件数	電話のみ	32	232	370	32	97	763
		来院	28	115	99	28	38	308
		計	60	347	469	60	135	1,071
		入院	9	19	35	7	14	84

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成27年度	稼働日数		41	176	210	19	45	491
	当番日数		74	290	242	44	82	732
	稼働率		55.4%	60.7%	86.8%	43.2%	54.9%	67.1%
	対応件数	電話のみ	53	216	612	33	55	969
		来院	27	139	128	3	19	316
		計	80	355	740	36	74	1285
		入院	10	48	72	0	6	136
平成28年度	稼働日数		40	255	217	23	46	581
	当番日数		74	291	239	48	78	730
	稼働率		54.1%	87.6%	90.8%	47.9%	59.0%	79.6%
	対応件数	電話のみ	31	841	795	30	67	1764
		来院	36	195	151	7	15	404
		計	67	1036	946	37	82	2168
		入院	9	87	70	5	7	178
平成29年度	稼働日数		41	256	224	21	51	593
	当番日数		74	291	238	49	78	730
	稼働率		55.4%	88.0%	94.1%	42.9%	65.4%	81.2%
	対応件数	電話のみ	40	1,158	730	23	86	2,037
		来院	21	169	122	8	23	343
		計	61	1,327	852	31	109	2,380
		入院	5	61	72	5	9	152

① 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
平成30年 1月17日(水) 午後4時 ～午後5時	<b>【議 事】</b> 「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」 「精神科救急情報センターの稼働実績について」 「平成30年度の精神科救急医療システム事業について」 「意見交換」	委 員：14名 事務局：9名 関係者：2名

#### (4) 措置入院・措置診察業務

##### ① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成 27 年度	22 条申請	0	0	0	0
	23 条通報	63	46	29	17
	24 条通報	26	19	18	1
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	69	2	0	2
	合計	158	67	42	20
平成 28 年度	22 条申請	5	0	0	0
	23 条通報	59	51	37	14
	24 条通報	29	14	6	8
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	76	2	1	1
	合計	169	67	44	23
平成 29 年度	22 条申請	5	0	0	0
	23 条通報	60	47	33	14
	24 条通報	40	10	6	4
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	84	4	3	1
	合計	189	61	42	19

##### ② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日 程	議 事	出席者
平成 30 年 1 月 17 日 (水) 午後 5 時 10 分 ～午後 6 時 10 分	<b>【議 事】</b> 「措置入院受入及び措置診察の実績について」 「措置入院受入当番制実施要領の一部改正について」 「意見交換」	委 員 : 12 名 事務局 : 9 名



## (5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、環境を整えば退院可能な方が安心して地域生活が送れるよう体制整備を行っている。

### ① 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

ア 目的 地域移行・地域定着をすすめるために、地域生活を支援する土壌をつくり、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行う。

イ 運営方法 官民協働、多職種で構成した運営委員8名により、連絡会の企画・運営を行う。

《委員構成》 ・精神科病院の看護師・精神保健福祉士・相談支援事業者の相談支援専門員・基幹相談支援センター相談員、保健師、区役所ケースワーカー

ウ 対象者 ・市内精神科病院(総合病院含)職員・相談支援事業所職員・行政職員・その他

### エ 実施内容

	開催日	内 容	参加人数
第1回	平成29年 4月28日	「精神科病院情報交換会」 情報提供「精神科救急医療システム事業、精神科救急情報センター及び精神医療相談窓口の現状」について 情報交換・意見交換「精神保健福祉法改正、PSW業務」について	市内8病院 13名
第2回	平成29年 7月27日 7月28日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源(精神科病院、居住・就労施設等)を見学した。	全4コース 74名
第3回	平成29年 9月22日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と、顔の見える関係づくりを目的として研修を行った。 今年度は、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についての講演や当事者による体験談発表、退院後支援についてのグループワークを行った。	参加者 42名

## ② ピアサポーターによる普及啓発活動

精神障がい者が自らの体験を語ることで、市民の精神障がいへの理解を深め、生活者としての信頼を得るとともに、精神障がい者が、支援される側から、支援者として効果的な資源になり得ることを目指す。

	開催日	対象者	内 容	参加人数
西蒲区	平成 29 年 10 月 19 日	民生委員，関係機関 (相談支援事業所， 地域包括支援セン ター，行政機関等)	1 部【リカバリーストーリーを聴く】 ・梨の里サービス管理責任者 ・体験発表者 (2 名) 2 部【シンポジウム】 ・精神科病院退院後の支援について	36 名
中央区	平成 29 年 10 月 23 日	民生委員，コミュニ ティ協議会，関係機 関 (地域包括支援セ ンター，社会福祉協 議会等)	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者 (2 名)	38 名
新潟信愛 病院	平成 29 年 11 月 9 日	病院職員 (看護師， 精神保健福祉士等)	【リカバリーストーリーを聴く】 ・あどばんす施設長 ・体験発表者 (1 名)	44 名
江南区	平成 29 年 11 月 22 日	教育機関，福祉関係 機関 (基幹相談支援 センター，相談支援 事業所等)	【リカバリーストーリーを聴く】 ・豆の木職員 ・体験発表者 (3 名)	25 名
南区	平成 29 年 11 月 27 日	民生委員，コミュニ ティ協議会，関係機 関 (医療機関，障が い福祉サービス事 業所等)	【リカバリーストーリーを聴く】 ・梨の里サービス管理責任者 ・体験発表者 (2 名)	70 名

## (6) 自殺対策

### ① 人材育成

#### ア ゲートキーパー養成研修会

若年層における自殺の実態と未然防止等について学ぶことを目的に、教職員等を対象に、教育委員会と連携し研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者等
①平成 29 年 5 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	①<<講演>> 演題：「学校における自殺未然防止の取組」 講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)	<b>【対象】</b> ①中学・高校の生徒指導主事 ②養護教諭  <b>【参加者】</b> 約 130 名  <b>【会場】</b> 新潟市総合教育センター
②平成 29 年 11 月 29 日 (水) 午後 2 時 ～午後 4 時 40 分	②<<講義・演習>> 演題：「若年層における自殺・自傷の理解と対応」 講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)	

#### イ 自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）

精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 30 年 2 月 18 日 (日) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	<<講演>> 演題：「パーソナリティ障害、発達障害などで感情調整が困難な人の自殺、自傷行動の理解と支援」 講師：遊佐 安一郎 氏 (一般社団法人長谷川メンタルヘルス研究所 所長)	<b>【対象】</b> 医師，歯科医師，薬剤師，看護職，福祉関係者，心理職等  <b>【参加者】</b> 82 名  <b>【会場】</b> 新潟テルサ 大会議室

#### ウ 自殺予防のためのゲートキーパー養成テキストの作成及び研修会

自殺予防のための“相談”や“連携”等について、グループワーク等を通して学べるテキストを作成した。また、テキスト内の人材育成プログラムを活用した研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 29 年 12 月 20 日 (水) 午後 6 時 ～午後 8 時	<<講義>> 演題：「自殺予防の基礎知識」  <<グループワーク>> ①自殺の反対語 ②自殺予防のための連携ゲーム「IDOBATA」  講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)	<b>【対象】</b> 養護教諭，大学生，新潟市教育委員会職員  <b>【参加者】</b> 18 名  <b>【会場】</b> ユニゾンプラザ 中研修室

## エ 窓口担当者等向け庁内研修会

市職員全員が自殺リスクの高い人と接する機会があることから、自殺リスクの高い人への「気づき」や「接し方」等について知識の向上を図るため、市民と接する機会の多い窓口担当者等を対象に、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 30 年 2 月 2 日 (金) 午後 2 時 ~午後 4 時	≪ 講義 ≫ テーマ：「うつ病や自殺リスクのある母とその子どもへの接し方」 講師：こころの健康センター いのちの支援室  ≪ グループワーク ≫ テーマ：「支援機関へのつなぎ方」 進行：こころの健康センター いのちの支援室	<b>【対象】</b> 市職員 (母子と接する機会の多い窓口担当者)  <b>【参加者】</b> 16 名  <b>【会場】</b> 新潟市役所本館 対策室 1~3

## ② 相談支援

### ア こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

#### 【相談実績】相談件数及び支援方法別内訳

##### 平成 27 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 22 人（継続 13 人） <b>35</b> (男性 19 人, 女性 16 人)	1,120	211	46	831	32	1,138	39	112	20

##### 平成 28 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 31 人（継続 15 人） <b>46</b> (男性 28 人, 女性 18 人)	650	152	61	431	6	578	19	281	22

##### 平成 29 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 15 人（継続 24 人） <b>39</b> (男性 22 人, 女性 17 人)	499	151	45	302	1	320	20	308	23

## イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 5 時から午後 10 時まで (2) 土・日、祝祭日、1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午前 10 時から午後 4 時まで
相談実績	【平成 27 年度】 7,986 件／年 【平成 28 年度】 8,898 件／年 【平成 29 年度】 9,324 件／年

## ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24 時間、365 日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 10 時から翌午前 8 時 30 分まで (2) 土・日、祝祭日、1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午後 4 時から翌午前 10 時まで ただし、翌日が平日の場合は午前 8 時 30 分まで
相談実績	【平成 27 年度】 869 件／年 【平成 28 年度】 1,479 件／年 【平成 29 年度】 2,632 件／年

エ 暮らしとこころの総合相談会事業

事業内容	法律やこころの健康など複合的な問題に対応し、市民が早期に適切な支援につながるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉士などによるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として、新潟市内に居住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》          (日時) 平成 29 年 4 月 21 日, 5 月 19 日, 6 月 16 日, 7 月 21 日, 8 月 18 日,          10 月 20 日, 11 月 17 日, 12 月 15 日          平成 30 年 1 月 19 日, 2 月 16 日          午後 6 時から午後 9 時          (会場) 万代シテイレンタルルーム</p> <p>《新潟市自殺対策推進月間(9 月)及び、自殺対策強化月間(3 月)》          (日時) 平成 29 年 9 月 15 日          平成 30 年 3 月 16 日          午後 3 時から午後 9 時          (会場) 万代シテイレンタルルーム</p> <p>《定例日以外の相談会》          1. 西区開催          (日時) 平成 29 年 9 月 22 日 午後 1 時から午後 5 時          (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区開催          (日時) 平成 30 年 3 月 19 日 午後 1 時から午後 5 時          (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	<p>【平成 27 年度】相談者数：71 名          【平成 28 年度】相談者数：87 名          【平成 29 年度】相談者数：88 名</p>

### ③ 事業推進体制

#### ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する会議を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
平成 29 年 12 月 22 日 (金) 午後 3 時 ～午後 5 時  【会場】 白山会館 芙蓉の間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態統計(厚生労働省)について</li> <li>・自殺総合対策事業概要について</li> <li>・若年層における自殺対策について (平成 28・29 年度委託事業の実施経過報告)</li> <li>・自殺総合対策における当面の重点施策について</li> <li>・第 2 次新潟市自殺総合対策行動計画策定のスケジュール案について</li> </ul>	<b>【出席委員】</b> 19 名 (庁内関係委員を含む)  <b>【関係課オブザーバー】</b> 32 名 (庁内推進会議委員)

#### イ 自殺対策協議会若年層における自殺対策作業部会

自殺予防のためのゲートキーパー養成テキストの作成や活用方法等について検討した。

日 程	内 容	出席委員
<b>【第 1 回】</b> 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 午前 10 時 ～午前 12 時  <b>【第 2 回】</b> 平成 30 年 3 月 13 日 (火) 午前 10 時 ～午前 12 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」の作成について</li> <li>・テキストの活用方法及び研修会の実施について</li> <li>・平成 30 年度の若年層対策について</li> </ul> ※作業部会の他、テキスト作成のための打合せを計 6 回開催した。	<b>【出席委員】</b> 延べ 4 名

#### ウ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
平成 29 年 5 月 23 日 (火) 6 月 22 日 (木) 8 月 24 日 (木) 10 月 26 日 (木) 平成 30 年 2 月 5 日 (月)  【会場】 新潟市こころの健康 センター 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関・団体における取り組み紹介</li> <li>・自殺防止街頭キャンペーンについて</li> <li>・冊子「死ぬな！」について</li> <li>・若年者の支援者向け勉強会について</li> <li>など</li> </ul>	<b>【参加団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県弁護士会</li> <li>・新潟県臨床心理士会</li> <li>・一般社団法人新潟市薬剤師会</li> <li>・NPO 法人 新潟 NPO 協会</li> <li>・ネットワークささえあい・新潟</li> <li>・NPO 新潟ねっと</li> <li>・その他関係団体</li> <li>・新潟市</li> </ul> <b>【参加者数】</b> 延べ 73 名



#### ④ 普及啓発

##### ア 自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、広く市民に自殺予防を呼びかけるため、自殺予防に関する相談窓口の案内等が入った啓発用グッズを街頭キャンペーンにおいて配布した。

日 程	内 容	対象・参加者
平成 29 年 9 月 1 日 (金) 午前 8 時～  【場所】 新潟駅前 バスロータリー脇	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民への呼びかけ</li><li>・相談窓口の周知</li><li>・啓発用グッズの配布</li><li>・幟旗の設置</li></ul>	<b>【対象】</b> 一般市民  <b>【配布数】</b> 1,000 セット

##### イ 事業場向け啓発資材の作成

平成 26 年度に実施した「新潟市小規模事業場におけるメンタルヘルス対策実態把握調査」の結果の提言を受け、事業場におけるコミュニケーションの促進を図るとともに、日ごろのコミュニケーションにおいて、メンタルヘルスの視点を加えられるよう、啓発資材を作成し、周知啓発を図った。

事業内容	コミュニケーションの促進に重点を置き、仲間の SOS に気づいた時の「声かけ」やこころの健康及び経済・生活・法律に関する相談窓口について記載したクリアファイルを 10,000 枚作成。
事業対象者	市内各区の商工会及び健康診断実施機関等、約 2,000 事業所

## (7) ひきこもり対策

平成23年8月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

### ひきこもり相談支援センター事業実績

#### ① 職員体制

事業責任者兼支援コーディネーター（1人）、  
支援コーディネーター（4人）

#### ② 相談、訪問実績年次推移

		平成28年度		平成29年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数		76	430	76	354
相談総件数		228	1,320	243	1,294
内 訳	・電話	*131	422	*176	510
	・面接	*175	839	*170	729
	・メール	*6	8	*15	22
	・所外	*32	51	*28	33

\*数重複

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

#### ③ 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
平成28年度	21	47	39	17	13	3	140
平成29年度	29	36	29	27	6	4	131

#### ④ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性(本人)	女性(本人)	保護者
平成28年度	64	465	386	20	59
平成29年度	68	396	353	2	41

## (8) 人材育成

### ① 精神保健福祉研修会 基礎研修

#### <第1回>

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成29年 5月29日(月) 午前10時 ～ 午後3時10分	精神疾患の基礎知識について 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇 精神保健福祉の法律と施策について 講師：こころの健康センター精神保健福祉室 主査 小林 義人 自殺総合対策について 講師：こころの健康センター いのちの支援室 主査 中川 拓也	【対象】精神保健福祉業務の従事経験年数が概ね3年未満の職員等 医療機関 4人 事業所 41人 地域包括 11人 行政機関 20人 その他 1人 計 77人

#### <第2回>面接対応

精神保健福祉業務に従事する者が、相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成29年 8月30日(水) 午後1時半 ～ 午後4時30分	相談面接の基礎知識～明日から使える面接技法～ 講師：総務部職員課 神田 優衣(臨床心理士) 鈴木 陽子(臨床心理士)	【対象】精神保健福祉業務の経験年数が概ね3年未満の職員等 行政機関 11人

### ② 精神保健福祉研修会 専門研修

#### <第1回>

アルコール依存症の知識を学び、本人とご家族への支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成29年 11月1日(水) 午後2時～ 午後4時20分	アルコール依存症の基礎知識 講師：河渡病院 院長 若穂 徹 氏 アルコール依存症からの回復(体験談) 講師：AA新潟グループ メンバー	【対象】 医療機関、障がい福祉サービス事業所、 地域包括支援センター、行政等の職員 医療機関 10人 事業所 11人 地域包括 31人 行政職員 21人 その他 10人 計 83人

<第2回>

注意欠如多動症の知識を学び、本人とご家族への支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催する。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
平成30年 1月11日(木) 午後2時30分 ～ 午後4時20分	注意欠如多動症の基礎知識 講師：新潟こころの発達クリニック 院長 遠藤 太郎 氏	<b>【対象】</b> 医療機関，障がい福祉サービス事業所， 地域包括支援センター，教育機関，行政 等の職員 医療機関 6人 事業所 26人 地域包括 9人 教育機関 48人 行政 14人 その他 6人 計 109人

③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的とする。

【会場：五泉市福祉会館 3階 大会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成29年 12月8日(金) 午後1時30分～ ～ 午後4時	事例検討 事例提供者： 新潟市障がい者基幹相談支援センター東 相談員 齋藤 美澄 氏 新潟県高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 荻野 見菜子氏 講義 「高次脳機能障害者支援について」 講師： 新潟医療福祉大学 医療技術学部作業療法学科 大学院 医療福祉学研究科 教授 能登 真一 氏	<b>【対象】</b> 新潟圏域（新潟市、五泉市、阿賀野 市、阿賀町）の医療、福祉、行政等機 関において、高次脳機能障害者の支援 に携わる関係者 <b>【参加者】</b> 18人

## (9) 普及啓発

### ① アルコール・薬物依存症の家族教室（新潟県精神保健福祉センターと合同開催）

アルコール依存症者および薬物依存症者の家族に対し、病気や対応について必要な知識の情報提供を行うことにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	平成29年8月28日(月) 午後1時30分～4時	『依存症とは』 【講師】 所長 福島 昇 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 アルコール依存や 薬物依存の問題を 抱える人の家族で 全回参加可能な方  (定員10家族、 13名まで)  【参加者】 延 28人 実 9人(7組)
第2回	平成29年9月26日(火) 午後1時30分～4時	『上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる』 【講師】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 氏 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第3回	平成29年10月23日(月) 午後1時30分～4時	『長期的な回復を支え、再発・再使用に備える』 【講師】 精神保健福祉相談員 【体験談、助言】 新潟県薬物依存症者を抱える 家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第4回	平成29年11月6日(月) 午後1時30分～4時	『家族のセルフケア』 【講師】 精神保健福祉相談員 【体験談、助言】 新潟県薬物依存症者を抱える 家族の会 世話人 小西 憲 氏	
第5回	平成29年11月27日(月) 午後1時30分～4時	『まとめ～自分自身の目標を話してみよう』 【講師】 精神保健福祉相談員 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
家族交流会	平成30年2月5日(月) 午後1時30分～4時	『家族の語り合い(近況報告など)』 【助言】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 氏 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 26年度～29年度家 族教室参加者  【参加者】 延・実4名 (3組)

### ② 新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対象・参加者
平成29年10月15日(日) 午前10時30分～午後3時	【健康ひろばのコーナー】 アルコール体質判定パッチテストの実施、ポスター展示、啓発パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 620人

### ③ 出前講座

庁内の相談支援職員、庁外の公的機関や企業などの外部機関、また一般市民等からの依頼により、精神保健福祉に関する講演などを実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「精神疾患の基礎知識」「メンタルヘルス」 「自殺予防ゲートキーパー養成研修」 「災害精神保健」 「新潟市における精神保健の現状と理解」 「こころのケア」 等	<b>【依頼元機関】</b> 保護観察所，女性相談員・配偶者暴力相談支援センター，民生委員児童委員協議会連合会，老人デイサービスセンター，図書館職員 <b>【実施回数】</b> 14 回 <b>【参加人数】</b> 642 人 { グループ制 6 回 440 人 精神保健福祉室 3 回 59 人 いのちの支援室 5 回 143 人

### ④ 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、講演会を開催する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
平成 29 年 7 月 5 日（水） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 <b>【会場：東区プラザ】</b>	演題 「患者の人生に寄り添う統合失調症治療のあり方」 講師 医療法人崇徳会 田宮病院 渡部 和成 氏	<b>【対 象】</b> 一般市民 <b>【参加者】</b> 180 人

### ⑤ 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座

精神保健福祉の普及啓発事業として、一般市民や当事者・家族・関係者が、こころの障がいテーマに、講演会を実施する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
平成 29 年 11 月 25 日（日） 午後 2 時～4 時 <b>【会場：新潟テルサ】</b>	<b>&lt;講演会&gt;</b> 演題 「“ひきこもり”について考えてみませんか」 講師 新潟青陵大学大学院看護研究科 看護学部看護学科教授 齋藤 まさ子 氏	<b>【対 象】</b> 一般市民 <b>【参加者】</b> 112 人
平成 30 年 2 月 4 日（日） 午後 2 時～4 時 <b>【会場：新潟テルサ】</b>	<b>&lt;講演会&gt;</b> 演題 「うつ病と躁うつ病の基礎知識」 講師 新潟大学医歯学総合病院精神科准教授 鈴木 雄太郎 氏	<b>【対 象】</b> 一般市民 <b>【参加者】</b> 75 人

## (10) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人精神保健 8件、アルコール 6件、社会復帰 4件、自殺関連 3件、  
こころの健康づくり 20件、思春期精神保健 4件、ひきこもり 6件、  
薬物 5件、その他（近隣苦情、困難事例対応 など）32件 合計 88件

## (11) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

### ① 実績

来所相談	開催日	平成28年度			平成29年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医(所長)による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	48	61	76	46	64	73
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	23	17	18	23	19	19
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	7	7	6	9	9
	専門の相談員による 依存症相談	第1・3月曜日	20	11	11	20	15	20
	臨床心理士による うつストレス相談	毎週土曜日	48	35	42	48	29	30
小計			131	154		136	151	
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日		186	343		188	327	
合計			317	497		324	478	

電話相談	開催日	平成28年度		平成29年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	1,598	4,137	1,493	4,647

■平成29年度相談（来所＋電話＋訪問）延べ人数 5,127人

訪問相談	開催日	平成28年度		平成29年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	0	0	2	2

## ② 来所相談（内訳）

### 男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	257	53.8%
女	221	46.2%
計	478	100.0%

### 月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	43	9.0%
5月	34	7.1%
6月	52	10.9%
7月	43	9.0%
8月	44	9.2%
9月	38	7.9%
10月	53	11.1%
11月	32	6.7%
12月	39	8.2%
1月	32	6.7%
2月	36	7.5%
3月	32	6.7%
計	478	100.0%

### 地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	27	5.6%
東区	75	15.7%
中央区	131	27.4%
江南区	53	11.1%
秋葉区	44	9.2%
南区	33	6.9%
西区	81	16.9%
西蒲区	15	3.1%
市外	18	3.8%
不明	1	0.2%
計	478	100.0%

### 相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
10代	12	39	0	51	10.7%
20代	58	38	3	99	20.7%
30代	32	62	0	94	19.7%
40代	59	39	1	99	20.7%
50代	53	17	2	72	15.1%
60代	11	15	0	26	5.4%
70代	10	11	2	23	4.8%
80代	4	2	1	7	1.5%
90代	0	1	0	1	0.2%
不明	0	0	(6)	6	1.3%
合計	239	224	(15)	478	100.0%

※その他不明含む

### 相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	31	6.5%
教育関係	4	0.8%
司法関係	4	0.8%
警察関係	11	2.3%
その他の公的機関	20	4.2%
精神科病院（医院）	19	4.0%
一般病院	0	0.0%
施設	0	0.0%
本・パンフレット・電話帳	19	4.0%
インターネット	34	7.1%
直接来所	19	4.0%
個人紹介	16	3.3%
市報にいがた	18	3.8%
継続	244	51.0%
その他	16	3.3%
不明	23	4.8%
計	478	100.0%



診断名内訳

診断名	コード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	5	1.0%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	19	4.0%
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	54	11.3%
気分（感情）障害	F3	53	11.1%
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	40	8.4%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	11	2.3%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	22	4.6%
精神遅滞[知的障害]	F7	1	0.2%
心理的発達の障害	F8	39	8.2%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	4	0.8%
神経系の疾患（てんかん等）	G	0	0.0%
無し		21	4.4%
不明		209	43.7%
計		478	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
<b>【発達の問題】</b>		
自閉的な問題(PDD)	2	0.8%
注意欠陥・多動性障害	1	
その他	1	
<b>【性格・行動の問題】</b>		
対人関係上の悩み	9	40.2%
アルコールの問題	21	
薬物依存の問題	3	
近隣とのトラブル	4	
非行・反社会的問題	1	
引きこもり	29	
身体上の悩み	4	
神経症的・心気的な訴え	45	
性格上の悩み	4	
食欲の異常	2	
生き方についての悩み	38	
ギャンブルの依存の問題	7	
その他	25	
<b>【結婚・遺伝の問題】</b>		
結婚・離婚の問題	2	0.4%
<b>【教育の問題】</b>		
不登校に関する問題	12	2.7%
その他	1	
<b>【職業の問題】</b>		
仕事に関する問題	12	4.0%
人間関係に関する問題	7	
<b>【家庭内の問題】</b>		
家庭内暴力	8	14.0%
家族間の問題	46	
虐待（児・高・障）	4	
高齢者の問題	6	
借金、多重債務	1	
その他	2	
<b>【診断・治療】</b>		
精神障がいへの不安	54	24.1%
精神障がいの受診・治療の問題	46	
幻覚・妄想の訴え	8	
医療機関の処遇の問題	3	
医療機関の照会	1	
その他	3	
<b>【リハビリテーション】</b>		
社会復帰・デイケアに関すること	12	9.4%
精神障がい者への関わり方	32	
経済・福祉・法律に関すること	1	
その他	0	
<b>【その他】</b>		
自殺	9	4.4%
犯罪被害	1	
その他	4	
近況	7	
計	478	100.0%

### ③ 電話相談（内訳）

電話相談	開催日	平成28年度		平成29年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	1,598	4,137	1,493	4,647

#### 男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2,358	50.7%
女	2,260	48.6%
不明	29	0.6%
計	4,647	100.0%

#### 月別相談人数

月	H28年度	
	延人数	構成比
4月	342	7.4%
5月	368	7.9%
6月	444	9.6%
7月	383	8.2%
8月	397	8.5%
9月	439	9.4%
10月	333	7.2%
11月	420	9.0%
12月	403	8.7%
1月	368	7.9%
2月	356	7.7%
3月	394	8.5%
計	4,647	100.0%

#### 地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	513	11.0%
東区	605	13.0%
中央区	967	20.8%
江南区	198	4.3%
秋葉区	316	6.8%
南区	434	9.3%
西区	657	14.1%
西蒲区	352	7.6%
小計	4,042	86.98%
市外	120	2.6%
不明	485	10.4%
計	4,647	100.0%

#### 相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	5	0	5	0.1%
10代	33	113	21	167	3.6%
20代	684	106	31	821	17.7%
30代	411	135	24	570	12.3%
40代	857	97	35	989	21.3%
50代	819	88	46	953	20.5%
60代	409	58	15	482	10.4%
70代	45	39	7	91	2.0%
80代	14	18	8	40	0.9%
90代	4	2	0	6	0.1%
不明	430	51	42	523	11.3%
計	3,706	712	229	4,647	100.0%

#### 相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	141	3.0%
教育関係	11	0.2%
司法関係	6	0.1%
警察関係	30	0.6%
その他の公的機関	92	2.0%
精神科病院（医院）	69	1.5%
一般病院	6	0.1%
施設	1	0.0%
本・パンフレット・電話帳	178	3.8%
インターネット	385	8.3%
市報にいがた	59	1.3%
個人紹介	39	0.8%
直接来所	-	0.0%
その他	121	2.6%
継続	3,154	67.9%
不明	355	7.6%
計	4,647	100.0%

診断名内訳

診断名	コード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	25	0.5%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	94	2.0%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,137	24.5%
気分（感情）障害	F3	447	9.6%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	484	10.4%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	18	0.4%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	251	5.4%
精神遅滞[知的障害]	F7	34	0.7%
心理的発達の障害	F8	459	9.9%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	85	1.8%
神経系の疾患（てんかん等）	G	8	0.2%
無し		140	3.0%
不明		1,465	31.5%
計		4,647	100.0%

※ ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	19	0.4%
性格・行動の問題	1,319	28.4%
結婚・遺伝の問題	60	1.3%
教育の問題	53	1.1%
職業の問題	309	6.6%
家庭内の問題	421	9.1%
診断・治療	647	13.9%
リハビリテーション	140	3.0%
その他	1,679	36.1%
計	4,647	100.0%

## 5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。